

第4節 登記事項証明書・同要約書、印鑑証明書及び概要事項証明書

第1 登記事項証明書の交付

登記事項証明書とはどのようなもので、その交付請求はどのようにするか

質問 取引会社の内容を知るために、その会社の登記事項証明書の交付請求をすることができるのですが、その場合の手続きはどのようなものでしょうか。

回答 商業登記は、商法、会社法その他の法律の規定により一定の事項を商業登記簿に記録し、これを公示して一般の用に供することによって、商号、会社等に係る信用の維持を図り、かつ、全と円滑に資することを目的とする制度ですから、誰でも手続して登記簿に記録されている事項を証明した書面（登記事項証明書の交付）を請求することができます。

- ★本書は、経済的な加除(さしかえ)式書籍です。
- 法令改正などに対応して発行される追録(有料)をさしかえるだけで、常に最新内容になり、その都度、新しい書籍を購入する必要がありません。
- 改正にならない部分はそのまま利用できますので、資源保護につながり環境にも配慮しています。
- ご希望により、さしかえ作業の無料サービスを受けられます。

組見本 (A5判縮小)

第2 登記申請手続

設立登記の申請はどのようにするか

質問 株式会社の設立に当たっては、設立登記をしなければならないのですが、その登記申請手続はどのようにするのでしょうか。登記期間、申請人、登記事項、添付書類、登録免許税等、詳しくご教示ください。

回答 会社は、本店の所在地において設立の登記をすることによって成立しますから、設立の登記は必ずしなければならない重要な手続です。

代表取締役が申請人となり、本店の住所を添付したうえ、一定の要件を記載した申請書か又は郵送等により提出して、設立

の登記を申請することができます。現在では、インターネットによる登記の申請に加えて、インターネットによる登記申請を行うことができます(規

参考書式

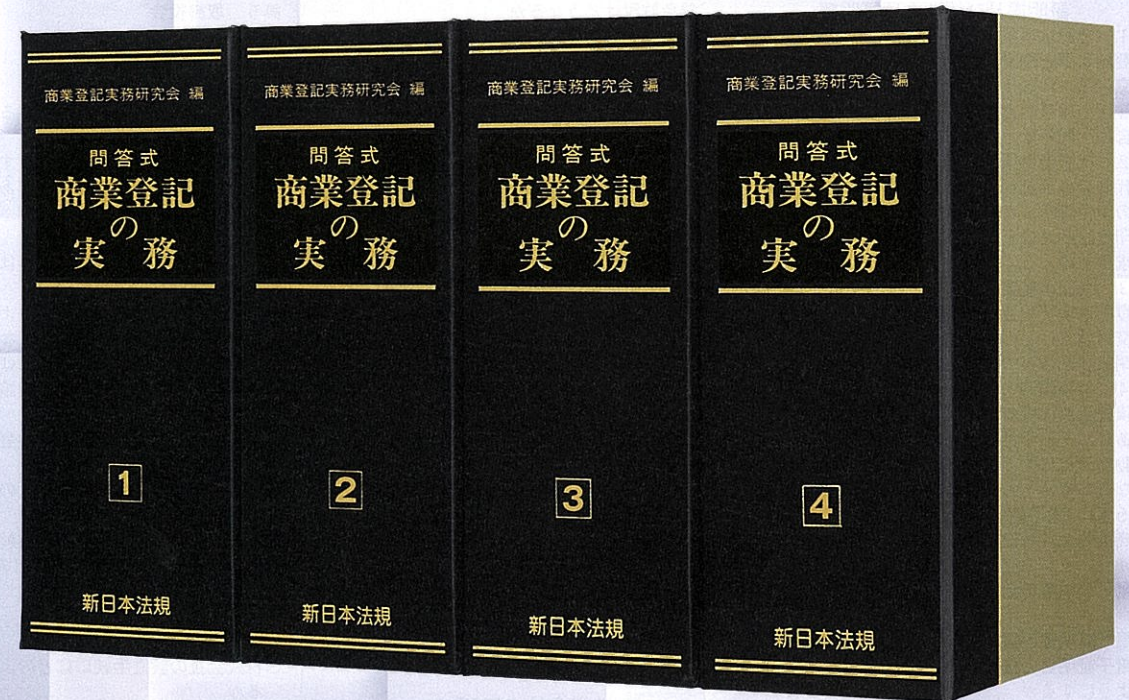
○株式会社設立登記申請書 (発起設立)

受付番号票貼付欄	
株式会社設立登記申請書	
1. 商号	株式会社何何
1. 本店	何県何市何町何丁目何番何号
1. 登記の事由	平成何年何月何日発起設立の手続き終了
1. 登記すべき事項	別添CD-Rのとおり
1. 課税標準金額	金何円
1. 登録免許税	金何円
1. 添付書類	定款 1 通
	発起人の同意書 1 通
	払込みがあったことを証する書面 1 通
	設立時取締役(設立時監査役)の選任を証する書面 1 通
	設立時取締役及び設立時代取締役の就任

問答式 商業登記の実務

編集 商業登記実務研究会

- ◆複雑な登記実務上の問題点を整理分類し、これを【一問一答形式】でわかりやすく解明しています。
- ◆法律的・実務的な解説を加えて、関連する【法令】、【先例・判例】、【書式】を掲載してあります。



追録購読者特典 無料で電子書籍版を利用できます。

0120-089-339 (通話料無料) 受付時間 9:00~16:30 (土・日・祝日を除く)

WEBサイト <https://www.sn-hoki.co.jp/>

E-mail eigy@sn-hoki.co.jp



法令情報を配信!

加除式・A5判・全4巻 ケース付・総頁6,266頁 定価18,700円(本体17,000円)送料1,170円

■加除式書籍は、今後発行の追録(代金別途)と併せてのご購入となります。

掲載内容

第1章 商業登記通則

第1節 総説

（商業登記の意義等）
○商業登記とはどういうことか
（商業登記の種類）
○商業登記にはどのような種類があるか（登記事項）
○登記事項とはなにか（登記の効力）
○商業登記にはどのような効力があるか（その他）
○登記事務処理はどのようになされるか

第2節 登記所及び登記官

○登記所・登記官とはどのようなものか

第3節 登記簿及びその他の帳簿

第1 商業登記簿
○商業登記簿にはどのような種類があり、どのように編成されているか
○商業登記簿が滅失したときはどうなるか
○商業登記簿等はいつまで保存されるか
第2 商業登記簿以外の諸帳簿
○受付帳とはどのようなものか
○印鑑ファイルとはどのようなものか
○商号調査簿とはどのようなものか

第4節 登記事項証明書・同要約書、印鑑証明書及び概要事項証明書

第1 登記事項証明書の交付

○登記事項証明書とはどのようなもので、その交付請求はどうするか
○登記事項証明書等の交付申請を取り下げた場合の手数料はどうか
第2 代表者事項証明書及び印鑑の証明
○代表者事項証明書とはどのようなもので、その交付請求はどのようにするか
○印鑑証明とはどのようなもので、その交付請求はどのようにするか
第3 登記事項要約書の交付等

○登記事項要約書とはどのようなもので、その交付請求はどのようにするか
○閉鎖登記簿等の閲覧はどうするか
第4 債権譲渡・動産譲渡に係る証明書の交付
○債権譲渡に係る証明書とはどのようなものがあり、その交付請求はどのようにするか
○動産譲渡に係る概要事項証明書とはどのようなもので、その交付請求はどのようにするか

第5節 電子認証制度

○商業登記に基礎を置く電子認証制度とはなにか
○電子証明書の発行は誰でも請求することができるか
○電子証明書の請求手続はどのようにするか
○電子証明書の使用・廃止・再開の手続はどのようにするか

第6節 登記情報提供サービス

○インターネットによる登記情報提供サービスとはなにか

第7節 登記申請手続

第1 申請人及び申請代理人
○登記の申請は誰がするか
○代理人によって申請する場合にはどのようにするか
第2 登記申請書
○登記申請書に記載する事項はなにか
○登記申請書等の記載文字及び文字の加除訂正はどのようにするか
○登記申請書の補正とはどういうことか
第3 添付書類

○登記申請書の添付書類とはどのようなものか
○官庁の許可書等を添付するのはどのような場合か
○添付書類は原本還付されるか
第4 印鑑の提出
○印鑑の提出とはどういうことか
○印鑑を紛失した場合、又は改印する場合にはどのようにするか

第5 登記申請の方法

○オンラインによる登記申請はどのようにするか
○オンライン以外の方法（郵送等）による登記申請はできるか

第6 本店・支店一括登記申請

○本店・支店一括登記申請とはどのようなことか、またその手続はどのようにするか

第8節 登記手続

第1 申請書の受付
○申請書の受付とはどういうことか
第2 登記官の審査
○登記の申請に際し登記官はどのような範囲の審査権を有するか
第3 登記申請の取下げ及び却下
○登記申請の取下げとはどういうことか
○登記の申請の却下とはどういうことか
○「登記すべき事項につき無効又は取消しの原因があるとき」（商業登記法24条10号）とはどのようなときか
○登記の申請が取下げ又は却下された場合に登録免許税はどうか
第4 登記の実行
○初めてする登記とはどのようなことで、それはどのような方法で行われるか
○変更登記とはどのような場合に、どのような方法で行われるか
○囑託による登記はどのように行われるか
○一通の申請書で数個の登記を申請できるか

第9節 登記の更正及び抹消

第1 登記の更正

○登記の更正はどのような場合に行われるか
○更正登記の申請書の添付書類にはどのようなものがあるか
第2 登記の抹消
○登記の抹消はどのような場合に行われるか
○抹消登記の申請書の添付書類にはどのようなものがあるか

第10節 登記期間

○各種の登記の登記期間とその起算点はどのようにするか
○登記期間内に登記をしなかった場合にはどうなるか
第11節 審査請求
○審査請求のできる登記官の処分とはなにか
○審査請求はどのような場合にどのような方法でするか
○審査庁の審査はどのように行われるか

第2章 株式会社の登記

第1節 総説

○会社法（平成17年法律86号）及び同法整備法（平成17年法律87号）が施行され、株式会社はどうか
○株式会社は6か月以内に登記をしなければならないのはどのような場合か
○確認株式会社の解散事由の抹消登記はどのようにするか

第2節 手続の通則

第1 会社の種類

○会社の種類にはどのようなものがあるか

第2 会社の機関

○会社の機関にはどのようなものがあり、機関

設計はどのようにするか

第3 定款

○定款にはどのような事項を記載するのか
○定款の認証とはどういうことか
○定款変更の手続はどのようにするか
第4 株主総会（意義及び権限）
○株主総会とはどういう機関か
（招集手続）
○株主総会の招集はどのようにするか（定足数）

○定足数の算定はどのようにするか
○定足数を欠く決議はどうか（議決権及び利害関係人）
○株主の議決権とはどういうものか
○議決権行使書面等の公示の趣旨とはどのようなことか
（議事及び決議方法）

○議事の運営はどのようにするか
○株主総会の決議にはどのような方法があるか
○決議に瑕疵がある場合はどうか（決議事項の登記）
○株主総会の決議事項で登記を要する事項はなにか
（議事録）
○株主総会議事録の作成・保存はどうか（検査役の選任）
○株主総会検査役の選任の手続はどのように行うか

第5 取締役会

（意義及び権限）
○取締役会とはどういう機関か（招集）
○取締役会の招集手続はどうするか（決議）
○取締役会の決議はどのようにするか
○決議に手続又は内容の瑕疵がある場合はどうか（議事録）

○取締役会議事録の作成・保存はどうか
第6 株式制度
○全部取得条項付株式とはどのようなものか
○取得条項付株式とはどのようなものか
○会社が株券を発行する場合にはどうか
○優先株式の発行とその登記申請はどのようにするか
○議決権制限株式の発行とその登記申請はどのようにするか

○取締役等の選任権付種類株式の発行とその登記申請はどのようにするか
○種類株主による取締役等の選解任について変更があった場合の登記手続はどのようにするか
第3節 設立の登記

第1 設立手続（序説）
○株式会社の設立手続にはどのような方法があるか（発起人）
○発起人の資格や員数に制約はあるか、また発起人はどのような責任を負うことになるか（取締役・監査役）
○取締役・監査役等の役員はどのような責任を負うことになるか（株式発行事項の決定）
○株式発行事項の決定はどのようにするか
○発起人全員の同意はどのような形式でするか（発起設立における手続）
○発起人の株式の引受けはどのようにするか
○発起設立による取締役等の役員の範囲とその選任はどのようにするか

○検査役の調査とはどういうことか（募集設立における手続）
○株主の募集はどのようにするか
○株式の割当てとはどういうことか
○創立総会の招集手続はどのようにするか
○創立総会における決議はどのようにするか
○募集株式による設立時取締役等の役員の範囲とその選任はどのようにするか

第2 登記申請手続

○設立登記の申請はどのようにするか
第4節 本店の移転又は変更の登記
○本店の移転とその登記申請はどのようにするか
○登記すべき本店移転の日はいつか
○住居表示の実施又は土地の番号の変更による本店変更の登記申請はどのようにするか

第5節 支店の設置、移転及び廃止等の登記

○支店の設置、移転及び廃止とその登記申請はどのようにするか
○支店所在地につき住居表示の実施又は土地の番号の変更があった場合の登記申請手続はどのようにするか

第6節 取締役、代表取締役又は監査役等の変更の登記

第1 取締役及び特別取締役（取締役の資格と員数）
○取締役の資格と員数に制限はあるか
○未成年者は会社の取締役になることができるか（取締役の任期）
○取締役の任期はいつから起算するか
○補欠又は増員により選任された取締役の任期はどうか
○組織変更・合併・株式交換・会社分割があった場合の取締役の任期はどのようにするか
○任期の伸長はいつまで認められるか
○事業年度の変更があった場合の取締役の任期はどのようにするか（取締役の選任）

○取締役の選任にはどのような方法があるか
○役員（取締役、会計参与及び監査役）の任期満了前に後任者を選任しておくことはできるか、また、社外取締役、社外監査役補欠者をあらかじめ選任しておくことはできるか
○取締役の選任決議が無効となるのはどのような場合か（取締役の変更）
○取締役が就任又は重任した場合の登記申請はどのようにするか
○取締役が退任した場合の登記申請はどのようにするか（特別取締役）
○特別取締役とはどのようなものか

第2 代表取締役（代表取締役）
○代表取締役の資格や員数に制限があるか
○代表取締役の選定・退任の登記申請はどのようにするか（共同代表）
○共同代表に関する定めを設けることは許されるか

第3 監査役
○監査役の資格や員数に制限はあるか
○監査役の任期はいつまでか
○監査役の選任・退任及びその登記申請はどのようにするか

第4 会計参与
○会計参与の選任・退任の登記申請はどのようにするか
第5 会計監査人
○会計監査人の選任・退任の登記申請はどのよ

うにするか
第6 その他（氏名、住所の変更）
○役員の氏名又は住所が変更した場合の登記申請はどのようにするか

第7節 取締役等の責任の免除又は制限の登記

○責任の免除又は制限に関する規定を設けた場合の登記申請はどのようにするか
○責任の免除又は制限に関する規定を変更又は廃止した場合の登記申請はどのようにするか
○責任の免除に関する規定と責任の制限に関する規定につき同時に定款変更をした場合の登記申請はどのようにするか

第8節 委員会設置会社の登記

○委員会設置会社を設立した場合の登記申請はどのようにするか
○定款の変更により委員会設置会社となる場合の登記申請はどのようにするか
○委員会委員又は執行役に変更があった場合の登記申請はどのようにするか

第9節 資本金の額の増加及び募集株式の発行による変更登記

第1 資本金の額の増加
○剰余金の額の減少に伴う資本金の額の増加とその登記申請はどのようにするか
○準備金の額の減少に伴う資本金の額の増加とその登記申請はどのようにするか
第2 募集株式の発行
○募集に係る株式の発行又は自己株式の処分をする場合に募集事項としてどのような事項を定めるか
○募集株式について、募集事項を決定した後どのような手続を要するか
○募集株式を発行した場合の登記申請はどのようにするか
○発行可能株式総数の変更の登記はどのようにするか
○会社が発行する各種の株式の内容及びその数の変更登記申請はどのようにするか

第3 特殊の新株発行
○株式分割とその登記申請はどのようにするか
○株式の併合とその登記申請はどのようにするか
○取得請求権付株式の取得請求権の行使とその登記申請はどのようにするか
○取得条項付株式の取得請求権の行使とその登記申請はどのようにするか
○新株予約権（ストック・オプション）の行使による登記申請はどのようにするか
○新株予約権付社債に付された新株予約権の行使をする場合の手続はどのようにするか

第10節 株式の消却による変更登記
○株式の消却の方法とその登記申請はどのようにするか
第11節 資本金の額の減少による変更登記
○資本金の額の減少とその登記申請はどのようにするか
○株式会社の子会社を交差させるにはどのようにしたらよいか

第12節 商号、目的等定款の変更に伴う変更登記
○商号及び目的並びに公告方法の変更とその登記申請はどのようにするか
○発行可能株式総数の変更とその登記申請はどのようにするか
○発行する各種の株式の内容及びその数の変更と登記申請はどのようにするか
○単元株式数を減少する定款変更をする場合においてどのような手続が必要か
○株式の譲渡制限に関する規定の設定、変更、

廃止とその登記申請はどのようにするか
○新株予約権の譲渡制限に関する規定の変更又は廃止の手続はどのようにするか
○第三者への株式譲渡にはどのように対応すればよいか

○株主名簿管理人を設置又は変更した場合の登記申請はどのようにするか

第13節 新株予約権の登記

○新株予約権（ストック・オプション）の付与ができるようにするためにどのような手続が必要か
○株式交換又は株式移転による新株予約権はどのようにするか

第14節 新株予約権付社債の登記

○新株予約権付社債を発行する場合の手続はどのようにするか

第15節 転換社債及び新株引受権付社債の登記

○転換社債の登記事項の変更とその登記申請はどのようにするか
○転換社債の転換請求期間の変更登記申請はどのようにするか
○新株引受権付社債の登記事項の変更とその登記申請はどのようにするか

第16節 組織変更の登記

○株式会社から持分会社への組織変更とその登記申請はどのようにするか

第17節 合併の登記

○合併にはどのような形態があるか
○会社の合併手続はどのようにするか
○合併契約書とはどのようなものか

第18節 会社分割の登記

第19節 株式交換及び株式移転の登記
第20節 解散及び清算人の登記
第21節 継続の登記
第22節 清算終了の登記
第23節 その他の登記

第3章 特例有限会社の登記

第1節 総説

第2節 本店の移転又は変更の登記
第3節 支店の設置、移転及び廃止等の登記
第4節 取締役、代表取締役又は監査役の変更の登記

第5節 資本金の額の増加による変更登記
第6節 資本金の額の減少による変更登記
第7節 商号、目的等定款の変更に伴う登記
第8節 株式会社への変更の登記
第9節 解散及び清算人の登記
第10節 継続の登記

第4章 持分会社の登記

第1節 総説

第2節 合名会社の登記

第5章 外国会社の登記

第1節 日本に営業所を設置した場合の登記

第6章 商号、支配人の登記

第1節 商号の登記

第2節 商号の仮登記

第3節 支配人の登記

第7章 未成年者、後見人の登記

第1節 未成年者の登記

第2節 後見人の登記

附 録

※内容を一部変更することがありますので、ご了承ください。